

3月は自殺対策強化月間です

支え合おう 心といのち

私たちができること・・・

まずは、声をかけ合うことから始めてみませんか？



気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す。

見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

ひとりで悩まず、相談を！

♥登米いのちホットテレホン

☎ 0120 (870) 108 (24時間受付)

♥登米市多重債務者無料法律相談

(予約) 登米市消費生活相談窓口

☎ 0220 (34) 2308

♥心の元気相談室

毎週月曜日・火曜日・金曜日

午前10時～午後5時

(場所) 登米市民病院 ※予約制・無料

(予約・問い合わせ)

各総合支所市民課または市民生活部健康推進課

☎ 0220 (58) 2116

♥こころの相談

広報とめ21日号をご覧ください。

【全国の取り組み】

♥全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

☎ 0570 (064) 556

午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日除く)

♥よりそいホットライン

☎ 0120 (279) 338 (24時間受付)

※ガイダンスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)

【問い合わせ】市民生活部健康推進課(地域保健係) ☎ 0220 (58) 2116

「登米市上水道事業運営審議会」委員を募集

市水道事業所では、上水道事業に関する重要事項を審議していただく「登米市上水道事業運営審議会委員」を下記のとおり募集します。

【募集人員】3人

【応募資格】

①市内に住所を有し、平成25年1月1日現在で満20歳以上の人

②水道事業に関心があり、意見を述べられる人

③市の職員および市議会議員でない人

【任期】委嘱の日から2年間

【役割】水道事業管理者(市長)の諮問に応じ、上水道事業に関する重要事項の審議をします。

【会議回数】1年間に3回程度(原則として平日、公開で実施)

【応募方法】次の事項を記載した「応募申込書」と「作文」を持参または郵送で、水道事業所水道管理課(市役所登米庁舎1階)に提出してください。

1.住所・氏名・性別・電話番号・生年月日

2.職業・勤務先

3.経歴(職歴・学歴など参考となる事項)

4.応募動機

※応募申込書は任意様式とします。

※作文は「水道事業について」と題し、400字程度にまとめてください。作文様式の定めはありませんので、原稿用紙などを使用してください。

【応募期間】3月1日(金)～22日(金)必着

【選考結果】応募者全員に通知します。

【応募先・問い合わせ】

水道事業所水道管理課(経営管理係)

☎ 0220 (52) 3313

〒987-0702 登米市登米町寺池日子待井381番地1



●登米市グリーン・ツーリズム推進協議会では会員を募集しています！
子どもたちを自分の家に宿泊させて、農作業や家事手伝いなど農家の暮らしを体験してもらいます。
特別なことをする必要はありません。普段の仕事を手どもたちと一緒に楽しみながら作業してみませんか。同じ会

【申込方法】電話
【申込期限】3月22日(金)

【年会費】1000円

【申し込み・問い合わせ】

登米市グリーン・ツーリズム推進協議会事務局(産業経済部商工観光課内)

☎ 0220 (34) 2734

- ①岩沼市立岩沼中学校
5月15日(水)・16日(木)
1泊2日
- ②北海道登別市立登別中学校
5月21日(火)・22日(水)
1泊2日
- ③神奈川大学附属中学校
8月2日(金)～4日(日)
2泊3日

【受け入れ人数】1戸当たり3～5人程度
【体験料】
▼1泊2日＝1人当たり6000円
▼2泊3日＝1人当たり1万2000円
※ほか消耗品費として1戸当たり3000円が支払われます。

【年会費】1000円
員の仲間たちも待っています。



宿泊農業体験学習(ファームステイ)

受け入れ農家を募集

登米市グリーン・ツーリズム推進協議会では、平成25年度に中学校3校のファームステイ受け入れを予定しており、その受け入れ農家を募集します。

登米市長選挙・市議会議員一般選挙

立候補予定者説明会

市長選挙および市議会議員一般選挙の告示を4月14日(日)に、投票・開票を4月21日(日)に行います。

市選挙管理委員会では、立候補予定者を対象に説明会を開催します。

◆日時 3月22日(金)午後2時～

◆場所 迫公民館2階(軽運動場)

◆対象者 立候補予定者およびその関係者(1候補2人以内)

◆内容 立候補届の手続き、選挙運動の注意事項など
※説明会当日、立候補届出用紙などをお渡しします。

【問い合わせ】

市選挙管理委員会事務局 ☎ 0220 (22) 2198

議員定数が削減されます

登米市議会は平成25年2月5日の定例会で、議員定数を現行の30から26に4減する議員発議の条例改正案を、原案通り賛成多数で可決しました。

4月の市議会議員一般選挙から適用されますのでお知らせします。

【問い合わせ】

市議会事務局 ☎ 0220 (22) 1913